

[トップページ](#)

## 第34回（平成14年度）社会保険労務士試験の合格基準及び正答について

## 1 合格基準及び配点

## (1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

(1) 選択式試験は、総得点28点以上かつ各科目3点以上（ただし、労働基準法及び労働安全衛生法は2点以上）である者

(2) 択一式試験は、総得点44点以上かつ各科目4点以上である者

※上記合格基準は、本年度試験と昨年度試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

## (2) 配点

(1) 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。

(2) 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

## 2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働基準法及び労働安全衛生法	(1)	(2)	(12)	(15)	(17)	B	B	D	E	A	E	C	E	D	D
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等)	(16)	(7)	(18)	(17)	(3)	B	C	B	D	E	D	E	E	B	C

に関する法律を 含む)																	
雇用保険法 (労働保険の 保険料の徴収等 に関する法律を 含む)	(17)	(13)	(7)	(10)	(2)	E	C	D・E	A	B	A	C	E	C	D		
労務管 理その 他の労 働及び 社会保 険に關 する一 般常識	(8)	(19)	(6)	(5)	(18)	A	A	C	A	D	C	D	D	B	E		
	(15)	(2)	(17)	(7)	(11)												
健康保険法	(10)	(3)	(13)	(8)	(19)	E	D	B	C	A	E	D	B・E	A	E		
厚生年金 保険法	(7)	(12)	(17)	(5)	(3)	E	D	B	C	D	B	C	A	C	A		
国民年金法	(8)	(13)	(19)	(18)	(4)	D	C	E	B	E	B	A	D	C	D		

※択一式 雇用保険法[問3]及び健康保険法[問8]については、選択肢の表現が不明  
確で解釈の違いにより複数の正答が考えられるため、複数の選択肢を正答と  
して採点する。

[TOP](#)

[トップページ](#)